

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	足立区
相談窓口	くらしとしごとの相談センター
連絡先	03-3880-5705

<p>就労準備支援事業 その他就労支援</p>	<p>・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活自立支援 定刻どおりの事業実施施設への来所、あいさつの練習等を通じて生活習慣の形成・改善を目指します。 2 社会生活自立支援 各種セミナー（コミュニケーションスキル、清掃ボランティア等）を通じて他者との関わり方を学びます。 3 就労自立支援 就労体験や企業の人事担当者による職業講話等を実施するとともに、無料職業紹介を実施しています。
<p>一時生活支援事業 その他緊急支援</p>	<p>・一時生活支援事業を東京都と特別区の共同で実施しています。東京都第5ブロック（墨田区、江戸川区、葛飾区、江東区、足立区）では、墨田区内に自立支援センターを設置し、道路、公園、河川敷等での生活を余儀なくされている方や、こうした状態となるおそれのある方に対し、就労による自立と社会生活への復帰を基本に支援をしています。</p> <p>・フードバンクと連携し、緊急時に食糧提供の案内をしています。</p>
<p>家計改善支援事業 その他家計支援</p>	<p>・家計改善支援事業の委託は実施していませんが、自立相談支援事業の中で家計に関する相談を受けています。家計計画表を利用し、家計状況を明らかにした上で、無駄な支出の削減等についてアドバイスを行い、収支のバランスを整える支援をしています。また、債務整理や自己破産が必要な場合については、生活サポート基金や法テラスの利用を案内しています。</p>
<p>子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援</p>	<p>・家庭での学習が困難な主に中学生を対象に次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習支援 個々の状況に応じたマンツーマンによる学習を行います。 2 居場所支援 自習場所や体験企画及び食事の提供等を通じて子どもが安心して過ごせる居場所を提供しています。 3 生活支援 相談員が家庭を訪問し学習支援と居場所の利用を促し、困難を抱えた家庭を関係機関と協力して支援しています。